

年末の交通安全県民運動

平成29年12月11日月～20日水

北陸三県統一スローガン

ゆづくり走ろう
雪のふる里
北陸路



統一行動日

平成29年12月11日(月)

各機関・団体が、交差点等の街頭で一斉に交通安全啓発活動や交通安全指導を行う日



福井県交通事故相談のお知らせ

損害賠償の算定や保険金の請求方法、過失の程度について専門の相談員が**無料**で交通事故相談に応じます。



交通事故相談所

- 所在地 福井県庁 県民安全課内
- 電話相談 0776-20-0518(月・火・木・金 9:00～16:00)
- 面接相談 福井相談会場[月・火・木・金 9:00～16:00 ※予約時のみ]
福井県職員会館4階(福井市松本3丁目16-10)
敦賀相談会場[火曜日 10:00～15:30 ※予約時のみ]
敦賀合同庁舎1階(敦賀市中央町1丁目7-42)

※福井相談会場および敦賀相談会場に相談員は常駐していません。
面接による相談をご希望の方は、事前に電話予約をお願いします。

福井県交通対策協議会
福井県・福井県警察・福井県教育委員会・県内各市町

福井しあわせ元気国体2018
福井しあわせ元気大会2018

福井県交通安全協会 福井県交通安全協会 福井県交通安全協会 福井県交通安全協会 福井県交通安全協会 福井県交通安全協会 福井県交通安全協会 福井県交通安全協会 福井県交通安全協会 福井県交通安全協会



運動の重点と取組み

1 高齢者の交通事故防止

高齢者

- 高齢運転者は、積極的に交通安全講習を受講し、能力に応じた運転に心がけましょう。

運転者

- 高齢歩行者を守るため、「横断歩道 止まってゆずろう 思いやり福井」運動を推進しましょう。

家庭・地域・職場

- 高齢者が外出する際には、交通ルールの遵守や反射材用品の利用について声かけを行いましょう。



2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

運転者

- 夕暮れ時には自動車の前照灯を早めに点灯しましょう。
- 夜間には「ハイビーム実践運動」やスピードダウンを励行しましょう。

歩行者・自転車利用者

- 夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい服装や反射材用品を着用しましょう。

家庭・地域・職場

- 歩行者や自転車利用者に対し、反射材用品の活用と「自転車安全利用五則」の遵守を呼びかけましょう。



3 雪寒期の交通事故防止

運転者

- 凍結・積雪に備え、早めに冬用タイヤに交換しましょう。
- スロードライブを徹底し、急加速、急ブレーキ、急ハンドルなどを避け、十分な車間距離を確保しましょう。

家庭・地域・職場

- 凍結時・積雪時はスリップする危険があることを話し合いましょう。



4 飲酒運転の根絶

運転者

- 少量であっても飲酒した後は、絶対に車両等を運転しないようにしましょう。

家庭・地域・職場

- ハンドルキーパー運動を推進しましょう。



5 交通安全3S (Save Silver, Save Child, Slow Down) + 2アクションの励行

●【Save Silver】(高齢者の事故抑止)

深夜に危険な行動と思われる高齢歩行者を見かけたときは110番、「交通安全おたすけコール」(0776-23-4949)へ積極的に通報しましょう。

●【Save Child】(子どもの事故抑止)

家庭、地域、職場において、子ども自身の安全行動を促しましょう。

●【Slow Down】(ゆとりある速度での運転)

「スロードライブ」意識の定着を図りましょう。

●【交通事故が起きにくい環境づくり】

交通安全実践事業所等の民間企業・団体が交通事故のない「安全で安心な福井」の実現をめざしましょう。

●【クルマに頼り過ぎない社会づくり】

通勤・通学等での過度なクルマの利用を見直し、カー・セーブ運動を促進しましょう。

6 「国体・障スポ」に向けた交通マナーアップの推進

「国体・障スポ」に向け、県民の交通マナーアップを図りましょう。

